



力強い北海道農業・農村の確立

(農林水産省、国土交通省)

【現状・課題】

国内外の社会経済情勢の変化や不測の事態に適切に対応し、将来にわたって食料を安定的に供給するためには、本道農業・農村の実情を十分に踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」に即した施策を推進するとともに、農業の生産性向上や農村地域の強靱化に不可欠な生産基盤の強化、脱炭素化の推進や担い手の育成・確保などを通じて、経営の安定を図り、力強い北海道農業・農村を確立することが必要である。

【提案・要望事項】

(1) 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立に向けた生産基盤の強化

(農林水産省、国土交通省)

(2) 農業分野における脱炭素化の推進 (農林水産省)

(3) 農業経営を担う多様な担い手の育成・確保 (農林水産省)

(4) 担い手の農業経営を支える経営安定対策の着実な実施 (農林水産省)

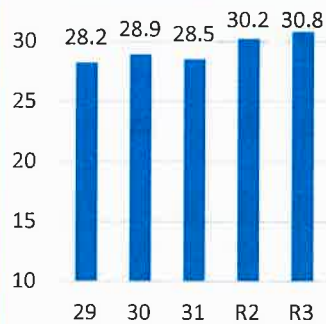
【提案・要望の内容】

- ① 農業の生産力・競争力の強化や農村地域の強靱化に不可欠な農業農村整備を計画的かつ着実に推進するため、当初予算をはじめ必要な予算総額を安定的に確保すること。
また、需給構造等の変化に対応した生産基盤の強化を図るため、強い農業づくり総合支援交付金や産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター事業などを継続し、必要な予算を確保するとともに、水田活用の直接支払交付金の見直しが進められる中、需要に応じた米生産を推進するための支援や地域の多様な輪作体系を構築するための支援、全国的な生乳の需給調整体制の整備など、産地の持続的な発展を図る取組を強化すること。
- ② 持続可能な食料システムの構築に向けて、グリーンな栽培体系の普及・定着や有機農業の推進、スマート農業の社会実装の加速化、気候変動等に適應した新品種や新しい病害等に対応した新技術の開発、牛のげっぷ（消化管内発酵）由来のメタン等の温室効果ガスの排出抑制、バイオガス発電等再生可能エネルギーの導入推進など、農業分野における脱炭素化の推進に必要な技術の早期開発や導入支援を行うとともに、必要な予算を確保すること。
- ③ 多様な担い手を育成・確保するため、新規就農者育成総合対策などについて、地方の財政負担をなくすなど、本道の実態に即した支援を行うとともに、経営継承の取組や農業教育機関等への支援などを充実すること。
- ④ 担い手の農業経営の安定を図るため、経営所得安定対策、加工原料乳生産者補給金制度や牛マルキン・豚マルキン制度に関する必要な予算の確保など、経営安定対策を着実に実施すること。
また、収入保険などのセーフティネット対策の在り方の検討にあたっては、農業者のニーズ等を十分に踏まえること。

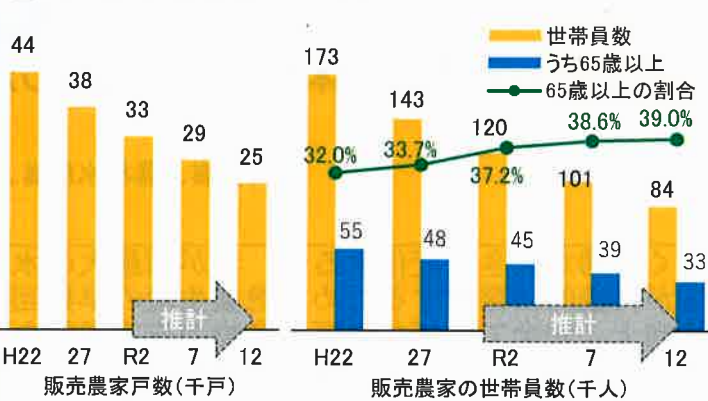
北海道農業・農村の実情

～1 経営体あたりの経営面積の拡大、高齢化、労働力不足、農業水利施設等の老朽化～

1 農業経営体あたりの経営耕地面積



農家戸数と農業人口の動向予測



耐用年数を超過する農業水利施設の割合

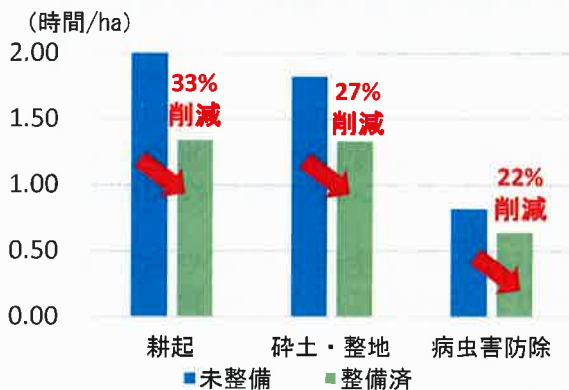


北海道農業・農村に必要な対策

生産基盤の強化

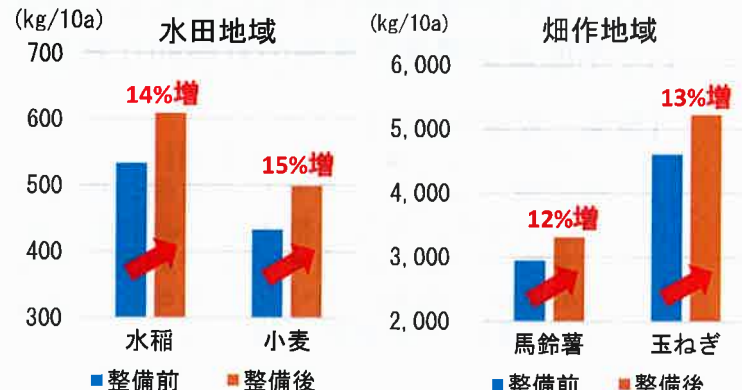
農業農村整備をはじめ生産基盤の整備に必要な予算の確保や事業の継続 など

作業性向上効果 (区画整理)



大区画化により作業性が向上

収量の変化 (暗渠排水)

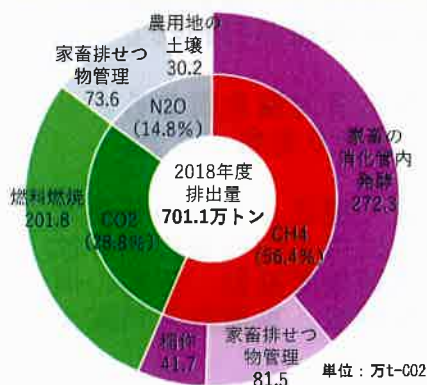


排水整備により1～2割の収量が増加

脱炭素化の推進

グリーンな栽培体系の普及やスマート農業の社会実装などに必要な新技術の開発や導入への支援 など

道内における温室効果ガス排出量



スマート農業の推進



作業の精密化・最適化による燃料や資材の削減

クリーン・有機農業の推進



クリーン農業技術の導入でGHG排出量は4～16%削減(道総研研究成果)

担い手の育成・確保と経営の安定

・新規就農者や教育機関等への支援
・経営安定対策の着実な実施 など

新規就農者数の推移と目標



北海道農業・農村のめざす姿

	現在	伸び率	10年後
農業産出額	1兆2,593億円	8%	1兆3,600億円
食料自給率	196%	35%超	268%





変化に対応した水産業の体質強化と漁村の活力向上

(外務省、農林水産省、国土交通省、環境省)

【現状・課題】

漁業を取り巻く情勢が大きく変化する中、我が国最大の水産物供給基地としての役割を本道が持続的に発揮するため、漁業生産の早期回復と安定化、漁業経営体の収益性向上、安全で良質な道産水産物の安定供給などに取り組んでいるが、更なる取組の推進に向け、予算確保や制度の充実などが必要である。

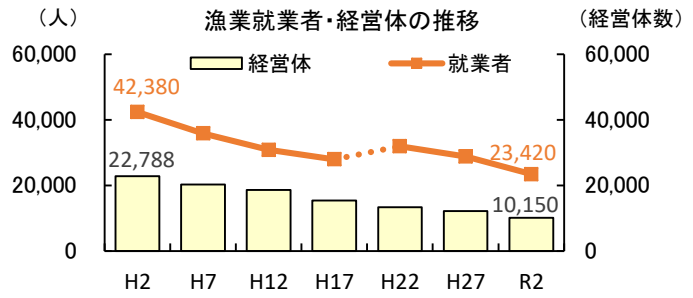
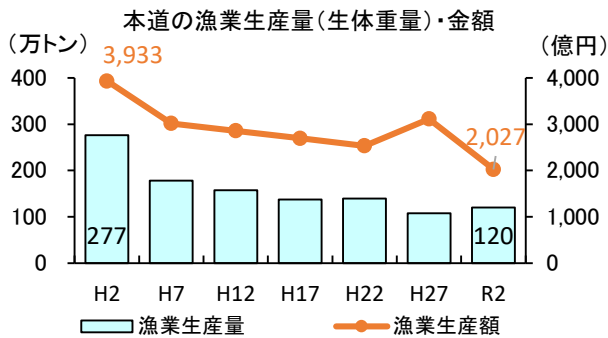
【提案・要望事項】

- (1) 赤潮による漁業被害への継続的な支援 (農林水産省、環境省)
- (2) 秋サケ資源の早期回復をはじめとした栽培漁業の推進 (農林水産省)
- (3) 地域実情や国際的な資源状況に応じた資源管理の推進 (外務省、農林水産省)
- (4) 社会経済情勢等の変化に対応した経営安定対策の充実・強化 (農林水産省)
- (5) 水産基盤整備事業等の計画的な推進 (農林水産省、国土交通省)

【提案・要望の内容】

- ① 昨年本道で確認された赤潮について、発生原因や気候変動との関連性の早期究明、広域モニタリング技術の開発や原因プランクトンの生物特性の解明などを進め、発生予察手法や適応策を確立すること。
また、資源が回復するまでの間、漁業者等が行う種苗生産・放流や漁場環境の回復の取組に対する複数年の支援や、地方公共団体に対し、国費による十分な財政支援措置を講じること。
- ② 秋サケについて、海洋環境の変化等に強い資源づくりや飼育環境の改善に向けた施設整備等に支援するほか、減少要因の解明や標識放流調査の拡充及び不漁時における増殖事業の運営費支援制度創設等の対策を講じること。
また、マツカワ、ヒラメなど広域に回遊する魚種の放流効果向上の取組や種苗生産施設の改築・修繕等に対し支援すること。
- ③ 国が進める資源管理について、資源評価の精度向上を図り、漁業関係者の納得と理解の下で進めるとともに、ホッケなど自主的な取組が行われている魚種では、地域の実情に応じた資源管理を認めること。
また、クロマグロについて、漁獲枠の有効活用や遊漁者対策を講じるとともに、サンマ・イカ等の資源利用に係る国際的なルール作りを急ぐこと。
- ④ 生産減少や赤潮等の影響に対応するため、漁業共済や積立ふらすの補償水準等の見直し、漁業経営セーフティーネット構築事業に係る国の負担割合拡大、融資済の漁業近代化資金の据置期間を含む法定償還期間延長、債務の償還が困難な漁業者の資金繰りへの国費による支援制度創設、事業収入が減少した漁協への支援など、経営安定対策を講じること。
- ⑤ 良質な水産物の安定供給などに向け、衛生管理対策や施設の長寿命化、防災・減災対策、漁港の有効活用や水産資源の回復対策、漁村地域の活性化など、漁港や漁場、共同利用施設等の計画的な整備に必要な予算を確保すること。

本道の漁業生産及び漁業就業状況の推移



※R2は速報値。就業者数はH20以降、調査方法が変更され、これまで含まれなかった非沿海市町村居住者を含んでいるため、H19以前とは連続しない。

平成2年と令和2年を比較すると、漁業生産、担い手とも半減

生産量	: 277万トン	→	120万トン
生産額	: 3,933億円	→	2,027億円
就業者	: 42,380人	→	23,420人
経営体数	: 22,788	→	10,150

(対策)

漁業生産の早期回復や安定化、
漁業経営安定対策や人材の育成確保

道内水産業の現状・課題と必要な取組

赤潮による漁業被害への継続的な支援



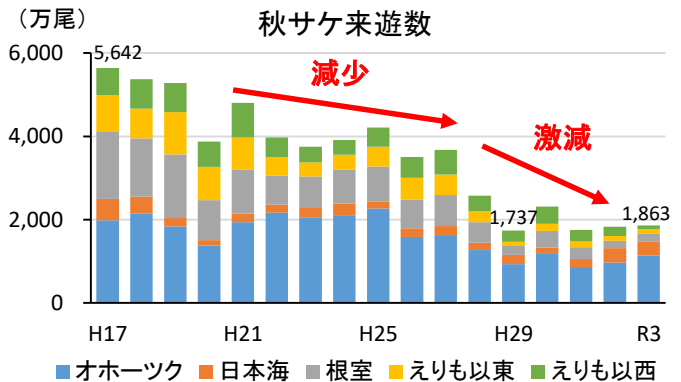
赤潮が発生し、海の色が変色している



海中のウニが死滅し、殻だけになっている

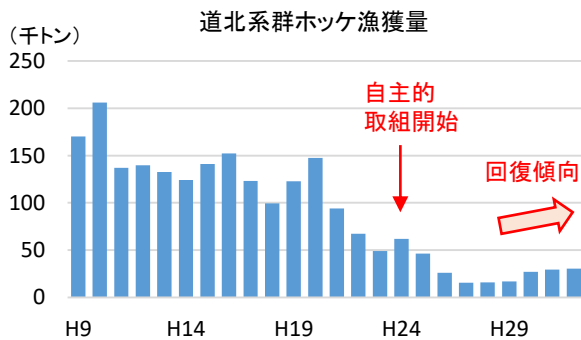
赤潮の発生予察や原因プランクトンの特性の解明が必要

秋サケ資源の早期回復



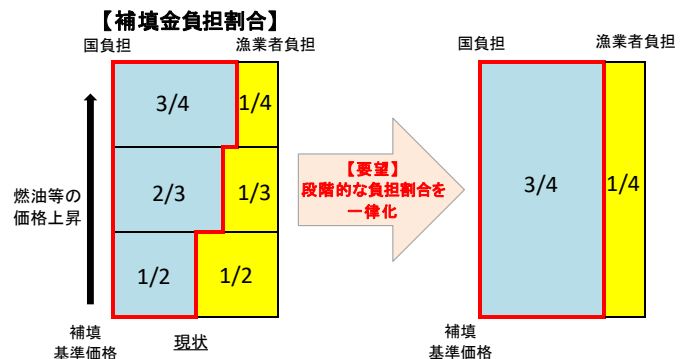
秋サケの資源回復対策が必要

本道漁業の実情に応じた資源管理



本道の実情に応じた資源管理で回復傾向

漁業経営安定対策の充実・強化



漁業経営セーフティネット構築事業(※)の国負担を拡大

※補填金により燃油・配合飼料価格の上昇による影響を緩和

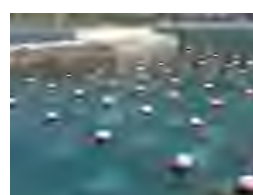
水産基盤整備事業等の計画的な推進



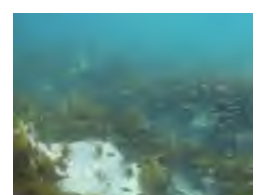
【衛生管理対策】
屋根付き岸壁等の整備による高度衛生管理の推進



【長寿命化対策】
老朽化施設の補修による漁港機能の維持・保全



【漁港の有効活用】
漁港の静穏域を活用したウニ等の増養殖への取組



【水産資源の回復対策】
稚魚の育成の場となる藻場を整備し水産資源の回復を促進



森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現

(総務省、農林水産省、国土交通省)

【現状・課題】

本道における森林・林業・木材産業によるグリーン成長やゼロカーボン北海道の実現に向けて、適切な森林づくりの推進と、産出される木材の利用促進を一体的かつ継続的に行い、森林資源の循環利用と木育活動が確実に進むよう施策の充実・強化及び予算の確保が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 活力ある森林づくりの推進 (農林水産省、国土交通省)
- (2) スマート林業による効率的な施業の推進 (総務省、農林水産省)
- (3) 道産木材の利用促進 (農林水産省、国土交通省)
- (4) 森林づくりを担う人材の育成・確保 (農林水産省)
- (5) 企業などとの連携による木育活動の推進 (農林水産省)

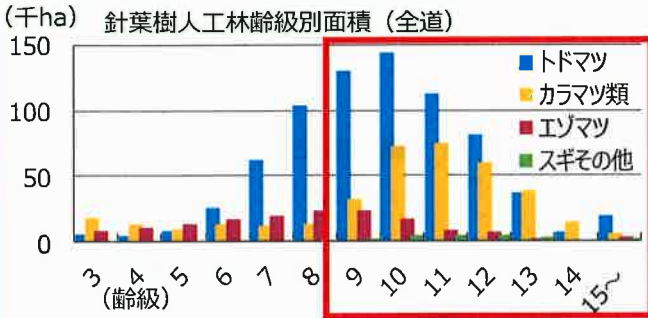
【提案・要望の内容】

- ① 森林吸収量の確保に向けて、伐採後の着実な植林や間伐、森林施業の基盤となる路網整備、さらには北海道胆振東部地震の被災森林の復旧などに必要な予算を安定的に確保するとともに、採種園整備に必要なエリートツリー等の配布をはじめとした優良種苗の安定供給への支援を充実・強化すること。
- ② 持続的な林業経営の確立に向けて、レーザ計測等を活用した森林資源の的確な把握への支援をはじめ、作業の省力化に資する機械の開発・普及や、森林内の通信環境の整備などの施策を充実・強化すること。
- ③ 輸入材から国産材への転換に向けて、高性能林業機械等の導入や木材加工流通施設の整備など道産木材の安定供給体制の構築を図る取組への支援をはじめ、民間の中高層建築物等の木造化・木質化や民間への波及効果の高い木造公共施設整備への支援のほか、木造建築設計技術者の育成など道産木材の利用拡大への取組を充実・強化するとともに、林業・木材産業用燃油の免税措置等の恒久化を図ること。
- ④ 森林づくりを担う人材の確保に向けて、林業・木材産業の人材を育成する「北の森づくり専門学院」の生徒が安心して修学に専念するための給付金などによる支援をはじめ、事業者の経営基盤強化を図るための研修や外国人材の活用を見据えて業界団体が中心となり検討を進めている技能評価試験の構築などへの支援を充実・強化すること。
- ⑤ 企業等と連携した森林づくりの推進に向けて、木育活動を実施する企業等への支援はもとより、多様化する木育活動をコーディネートする人材の育成や協議会の活動、森林散策路や高速通信環境の整備などに対する支援を充実・強化すること。

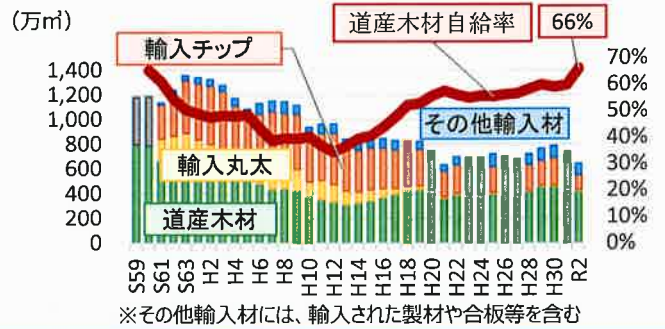
現状と課題

○カラマツ・トドマツなどの人工林資源が利用期を迎える中、適切な森林づくりの推進と、森林づくりに伴い産出される木材の利用促進を一体的かつ継続的に行い、森林資源の循環利用を確実に進めることが重要

利用期を迎えた人工林（カラマツ類8割、トドマツ6割）



木材需要と道産木材自給率



森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現

○ 道産木材の利用促進

高性能林業機械等の導入



木材加工流通施設等の整備



非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化



内外装を木質化した店舗 中高層建築物

木造建築物設計技術者の育成



研修会の開催

○ 企業などとの連携による木育活動の推進

木育活動をコーディネートする人材の育成や、散策路など活動のための環境整備

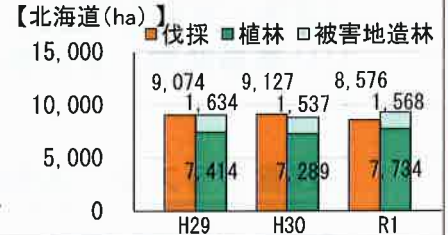
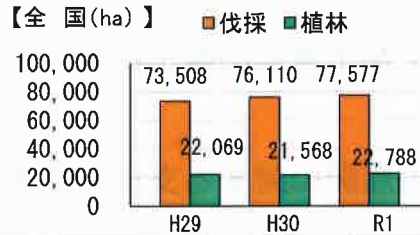


企業による森林づくり

老朽化が進む木製施設

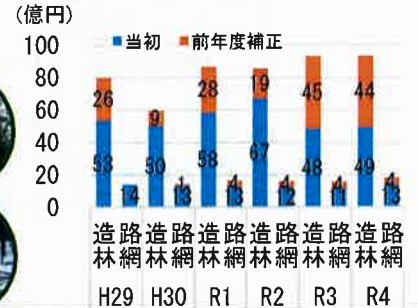
○ 活力ある森林づくりの推進

伐採後の着実な植林



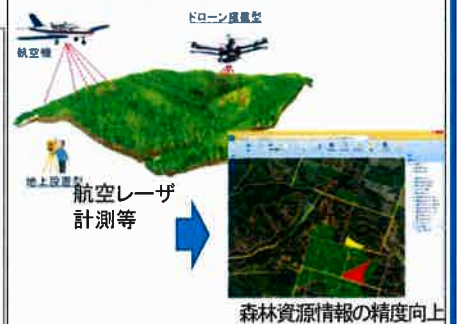
○ 北海道の森林整備事業予算の推移

公共当初予算の安定確保



○ スマート林業の推進

レーザ計測等による森林資源情報の把握



作業の機械化



○ 森林づくりを担う人材の育成・確保

「北の森づくり専門学院」生徒や事業体の育成



経営力向上セミナー



食産業の競争力強化

(農林水産省、経済産業省)

【現状・課題】

道では、食産業の競争力強化を図っていくため、「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」に基づき、道産食品輸出額1,500億円の達成に向けて取組を進めているところであるが、目標達成に向けては、輸出相手国の輸入規制緩和に向けた国家間交渉の推進、海外における販路拡大の取組や国内における輸出に取り組む産地の形成など、輸出拡大に向けた環境整備が必要である。

【提案・要望事項】

(1) 農畜産物・水産物・加工食品の輸出拡大に向けた環境整備

(農林水産省、経済産業省)

(2) 食クラスター活動の展開に対する支援の充実・強化 (農林水産省、経済産業省)

【提案・要望の内容】

① 輸出相手国の輸入規制の緩和に向けた国家間交渉を推進するとともに、相手国の求める衛生基準等に対応した施設整備や国際水準GAP等の普及・拡大への支援強化、海外の販路開拓に取り組む事業者や都道府県に対する支援、補助制度の充実等により、輸出拡大に向けた環境を整備すること。

さらに、ホタテガイやサケ等の水産物輸出を拡大するため、水産加工場のHACCP認定取得や生産海域モニタリング等に対する支援及び国内外への競争力発揮に向けた国際基準を満たした水産エコラベル(MEL等)の認証取得に対する支援を継続すること。

② 食クラスター活動に対するマーケティング力向上等の人材育成支援策の強化や地域の食と農に関する多様な関係者による自発的かつ持続的なビジネスの創出に要する経費の一部を国が補助する地域食品産業連携プロジェクト推進事業の拡充など、国による環境整備を行うこと。

道産食品輸出額の推移



※2021年の道外港は調査中

※道内港統計値については、貿易統計をもとに集計。

道外港（推計値）については、道内約1,000社の企業に対するアンケート調査のほか、道外の企業等に対するヒアリング、全道の生産者団体に対する、アンケート調査やヒアリング、各種統計資料などを参考に、道外港からの輸出額を推計。

【2021年道内港実績（771億円）の内訳】

水産物・水産加工品	617億円
(前年比+182億円)	
農畜産物・農畜産物加工品	48億円
(前年比△8億円)	
その他・加工食品	106億円
(前年比+19億円)	

道内のHACCP及びGAP取得状況

< HACCP認定施設数推移 >

	2019年	2020年	2021年
対米-HACCP	75施設(364施設)	82施設(411施設)	87施設(451施設)
対EU-HACCP	23施設(49施設)	24施設(63施設)	24施設(71施設)
合計	98施設(413施設)	106施設(474施設)	111施設(522施設)

※（ ）は、北海道分を除く全国の認定施設数

< GAP認証数推移 >

	2019年	2020年	2021年	目標(2023年)
ASIA GAP・J GAP	234農場	289農場	339農場	350農場
GLOBAL G.A.P	118農場	120農場	141農場	-

食クラスター連携協議体

取組事例

道産サケ節ブランド化

○北海道サケ節のブランド化・産業化プロジェクト

【取組内容】

- ・組織化によるサケ節のブランド化
- ・供給体制の拡大・整備など

道産魚醤「雪ひしお」ブランド化

○道産魚醤「雪ひしお」のブランド化・販路拡大プロジェクト

【取組内容】

- ・物産店・商談会への出展
- ・道産魚醤油アソート商品の販売に向けた連携強化など

道産ワイン&チーズブランド化

○「VINFROMAGE HOKKAIDO (北海道のワインとチーズを楽しもう)」普及促進プロジェクト

【取組内容】

- ・道内外へのプロモーション
- ・インバウンド誘致に向けた市場調査など

商品磨き上げ・販路拡大(個別相談・商談会)

○食のブランド・ステップアップ個別相談・商談会

【取組内容】

- ・道産食品の磨き上げ、販路拡大のため、食のサポーターや専門家によるアドバイスを行う個別相談・商談会を開催





経済連携協定への適切な対応

(内閣官房、内閣府、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省)

【現状・課題】

経済連携協定が相次いで発効するなど、新たな国際環境下にあつて、本道の地域が持続的に発展するためには、力強い農林水産業づくりや経済の活性化に向けた対応が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 経済連携協定等の発効に伴う、農林水産業等への影響の継続的な検証
(内閣官房、内閣府、外務省、農林水産省、経済産業省)
- (2) 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく、万全な対策の実行
(内閣官房、内閣府、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省)
- (3) 力強い農林水産業づくりや経済の活性化に向けた支援の強化
(財務省、農林水産省、経済産業省)
- (4) 国際貿易交渉における、交渉内容の丁寧な説明と、農林水産物等の重要品目に対する必要な国境措置の確保
(内閣官房、内閣府、外務省、農林水産省、経済産業省)

【提案・要望の内容】

- ① TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定などの発効に伴う農林水産業等への影響を継続的に検証すること。
- ② 農林水産業や関連産業の関係者が希望を持って経営に取り組めるよう、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、体質強化や経営安定、輸出の拡大に向けて必要な予算を確保するなど、万全な対策を講じること。
- ③ 新たな国際環境下にあつても、生産性の向上と競争力の強化に向け、生産基盤の整備をはじめ、多様な担い手の育成確保など力強い農林水産業づくりや、農林水産物等の国内外での需要・消費の拡大など経済の活性化に向けた支援を充実・強化すること。
- ④ いかなる国際貿易交渉にあつても、我が国における食料等の安定供給を担う本道の農林水産業が再生産可能となり、持続的に発展していくことができるよう、交渉内容の丁寧な情報提供や、農林水産物等の北海道の重要品目に対する必要な国境措置を確保すること。

経済連携協定による影響

生産減少額(試算)

	全国	北海道
TPP11協定	約900～1,500億円	約312～495億円
日EU・EPA	約600～1,100億円	約214～329億円
日米貿易協定	約600～1,100億円	約235～371億円
日米+TPP11	約1,200～2,000億円	約352～518億円

資料：北海道「TPP11及び日EU・EPAによる北海道への影響について」、「日米貿易協定による北海道への影響について」

北海道の主要産品の生産量・全国シェア

品目	コメ	小麦	砂糖	でん粉	小豆	牛肉	生乳	バター	ナチュラルチーズ	製材	サケ・マス
道内生産	59万トン	63万トン	63万トン	16万トン	5万トン	9万トン	415万トン	6万トン	2万トン	65万m ³	6万トン
全国シェア	8%	66%	81%	89%	94%	19%	56%	87%	89%	8%	93%

※ でん粉の数値は見込み、ナチュラルチーズは直接消費用

資料：農林水産省(令和2年)

本道は主要農林水産物の供給地域

→ 経済連携協定の発効による関税削減等により生産額の減少が懸念

各国の農業経営の状況

		アメリカ	カナダ	フランス	ドイツ	オーストラリア	ニュージーランド	日本	北海道
平均経営面積	(ha/戸)	178.5	332.0	60.9	60.5	4,293.3	270.7	3.2	30.8
各国との経営面積の格差	日本	(倍) 55.8	103.8	19.0	18.9	1,341.7	84.6	1.0	9.6
	北海道	(倍) 5.8	10.8	2.0	2.0	139.4	8.8	0.1	1.0

資料：農林水産省「第95次農林水産省統計表」、「令和3年農業構造動態調査」

諸外国に比べて、生産性に大きな格差が存在

→ 競争力の格差を補正する国境措置や

力強い農林水産業づくりに向けた支援の充実・強化が必要